

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
委員A	1	(3/30時点) 議案全体 (意識調査の 詳細資料につ いて)	不承認	「6 各分野における課題」において、滝沢市の環境に関する「課題」を把握するために、市の環境の現況調査の結果や、市民・事業者に対する意識調査の結果を踏まえて、現行計画の総括評価を行ったとある。現況調査結果については、環境年次報告書によって確認することができるが、意識調査の結果については、その詳細が、各委員に知らされていないため、提示された「課題」把握が、果たして妥当なのか否かを判断することが難しい。	ご指摘どおりと考えます。 対応として、後日、環境審議会委員の皆様にも、市民アンケート結果の詳細資料・滝沢市環境分析調査結果資料を送付させていただきます。
	1	議案全体 (意識調査の 詳細資料につ いて)	不承認	市の環境基本計画が、国・県の計画に配慮して策定されるものであるため、その内容が似たりよったりにならざるを得ないことは理解する。県の環境基本計画(令和3年3月)の構成を見てみたところ、第2章 環境・経済・社会の一体化に向けた横断的施策、第3章 環境分野別施策 と二つの章に分けて構成されており、「課題」解決のために、より横断的な取り組みが必要なものを第2章で分けて取り上げた意図が理解された。しかし、この第2章のスタンスが、市の環境基本計画(骨子案)では、「5 計画改定の方向性」の中に埋没しており、次の「6 各分野における課題」のどこに反映されているのかが見えない。この点については、県の計画の構成を踏襲する形にして、より横断的な取り組みが必要な課題と、環境分野別の課題に分けて構成することが、市民にとってわかりやすくなると思う。	・ご指摘どおりと考えます。 「より横断的な取り組みが必要な課題」を今後、環境基本計画本体策定の中で、明確にしていきます。 具体的には、計画本体の策定の中での「より横断的な取り組みが必要な課題」を別項目化するなどの対応とし、その取り組みを「6 各分野における課題」にどう反映させるかを明記するなどの表記工夫を検討します。
	1	議案全体 (意識調査の 詳細資料につ いて)	不承認	「6 各分野における課題」の中の「計画策定にあたっての課題」として、気候変動④持続可能でレジリエンなまちづくり が挙げられているが、気候変動①～③の課題とは明らかに異質であり、この種の課題こそ、「より横断的な取り組みが必要な課題」として別に扱うべきと考える。(他にもこの種の課題が混在している可能性がある)	・環境基本計画策定担当事務局の立場としては、「6 各分野における課題」において「気候変動④持続可能でレジリエンなまちづくり」を掲げることで、課題への対応の方向性を持たせたいと考えます。これらの課題に対応する方法(前項でご指摘いただいた「明確化」等含めて)を計画への盛り込み方を含めて検討いたします。
	1	議案全体 (意識調査の 詳細資料につ いて)	不承認	「6 各分野における課題」の●現行計画の総括評価(抜粋)の文章で用いられている語句、たとえば、「自立・分散型の社会」「グリーンな経済システム」「グリーンリカバリー」などは、県計画(令和3年3月)で使用されている語句であり(現行の市計画では登場していない)、現行計画の総括評価の文章中で使用されることに違和感がある(これから課題・改善方向を表現する語句として使用されるのであれば、納得するがー)。	・環境基本計画策定担当事務局の立場としては、今後、基本計画本体を策定するにあたり、ご指摘いただいている「言葉」を使用する機会もあるものと考えています。計画原案等で使用する際、「違和感」につき、注意したいと思います。

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
委員A	1	議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)	不承認	県計画にもあるとおり、計画の推進・進行管理において、「指標」設定は重要である。大事な点は、この「指標」設定が、市計画においての「独自色」を出すことができる一種の「ツール」にもなり得ることである。何を指標にするか(定量的・定性的)、指標の基準値・レベル(水準)をいくりに設定するかなど、ここにこそ、滝沢市の特性を踏まえた「独自色」を主張するチャンスが与えられていると考える。計画の構成や課題項目が県計画と似通ったものになっていたとしても、独自の指標の設定を通して、滝沢市の目指す環境政策が表れることを望みたい。	・これから環境基本計画を策定していくなかで、各種「指標」の考えを整理していくこととなります。その時点で、ご指摘いただいている「たきざわ独自の指標」「たきざわらしさのある指標」を検討します。結果、どの程度のものになるかは、これからですが、年度内の環境審議会や各種打ち合わせ等においてご報告させていただきます。
	1	議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)	不承認	「指標」設定に関して、骨子案では、成果指標、進行管理指標という用語が使用されているが、具体的にイメージすることが難しい。「7環境施策の体系」の中の、基本的施策、あるいは、取り組みの方向性の項目を取り上げて、二、三の例示がぜひとも必要です。	・ご指摘のとおりと考えます。本計画策定に際し、改めて案・例を検討、「指標候補」を作成して、前項同様、年度内計画策定作業中に、審議会・各種機会をとらえてご報告いたします。
	1	議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)	不承認	環境の将来像 について、「鈴の音が-----環境のまち たきざわ」という表現は、あまりにも情緒的すぎて、環境の将来像を表現するには不相当と考える。例えば、滝沢市が目指してきた「協同」を明示して、「協同でつくるまち たきざわ」という表現など、目指す将来像を表す表現をもっと考え出すべきと思う。	・ご指摘の 環境の将来像、「鈴の音が-----環境のまち たきざわ」について、「前回計画からの踏襲」という面もあります。事務局としては、10年間に渡り使用してきた環境の将来像を出来れば継続使用していきたいと考えています。検討させてください。
委員A	1	議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)	不承認	環境基本計画の策定にあたって、行政側から挙げるべき課題が、少なからずあるのではないのでしょうか。たとえば、盛岡広域8市町で計画しているごみ処理の協同処理を見すえて、ごみの減量・資源化に向けた取り組みの強化など、計画の中に強く打ち出すべきと思う。また、現在工事が進む木賊川遊水地の管理が、近い将来、滝沢市に移管されるが、遊水地内の動植物の保全については、今のうちから何らかの方向性・方策を打ち出しておくべきと思う。この他にも、行政側だからこそ見通せる諸課題などを、先手を打って積極的に提案して計画に盛り込んでもらいたい。これらの課題とその改善策を「計画」に盛り込むことで、滝沢市の特性・独自色が出せるのではないかと思う。	・ご指摘どおりと考えます。ただ、計画策定事務局の立場としては、「骨子(案)」にあまり具体的な課題を大きく示しづらい面もございます。よって、ご指摘の「行政側から挙げるべき課題」については、計画本編の策定時に改めて表記方法等を検討しながら、打ち出していこうと思います。特にご指摘の「ごみ処理広域化」等の課題については、「骨子(案)」に具体的表現をしておりませんが、計画本編には課題の一つとして掲げる予定であります。

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
	1	議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)	不承認	<p>前項と関係するが、先を見通した課題提案は、行政側の「責務」であると考えます。そして、その課題解決案を基本計画に明示することが(見やすい形で提示することが)、多くの市民に関心をもってもらい、その妥当性を評価してもらうプロセスだと思ふ。</p> <p>行政側が着目する重要課題はおそらく全庁あげて取り組む必要のある課題であろうから、その重要課題を見やすい形で提示する一つの手として、「より横断的な取り組みが必要な課題」として掲げることが考えられる(格段に見えやすくなる)。</p>	<p>・前項同様となりますが、今後、計画本編において、ご指摘いただいている部分を表現していきたいと思ふます。策定途中の状況を他の指摘事項同様、途中経過報告させていただきます。</p>
委員A	1	<p>(5/20時点) 上記意見 に対し、事 務局側の 説明、対応 案を受けて の意見</p> <p>議案全体 (意識調査 の詳細資 料につい て)</p>	承認	<p>(これまでの事務局対応方針等を踏まえて)</p> <p>「骨子案」では、滝沢「色」がまったく出ていないことが問題である。</p> <p>滝沢の地に根差した環境機変計画にするには、「地元」視点を十分に入れて作成することが不可欠である。</p> <p>「地元」視点を入れ込むには、既に実施した市の環境の現況調査や、市民・事業者の意識調査等の結果・データを十分に把握し、それらを住民や行政の立場で評価し、問題点・課題を引き出すことがだいじである。</p> <p>それに加えて、住民等の意向を汲みつつ、時れを的確にとらえた「行政」による「方向づけ」が欠かせないと思ふ(行政による方向付けがあってはじめて、真の「協同」の実があがると考える)。</p> <p>そして重要な点は、行政側の適切な「方向づけ」や「重点項目・重点目標」を、環境基本計画の中で他の項目とは別扱いにして(別建て・特出し)明示することである。「重点項目・重点目標」を明示するために、骨子案の「7 環境施策の体系(案)」にみられる並列的な項目表記の仕方に、大きな変更を求めたい。</p> <p>ここにこそ、滝沢「色」が出せるはずである。</p>	<p>ご指摘・ご指導いただいた部分につきまして、これまでお答えしてきたことも踏まえ、環境基本計画本編の策定に際して、十分留意して取り組んでいくこととします。</p> <p>なお、計画策定の経過報告等に関しまして、令和4年度開催予定の環境審議会ははじめ、機会をとらえ、各文面案の完成ごとに報告することとします。また、滝沢環境パートナー会議進行管理委員会へ計画案の事前審査を依頼。「滝沢色」をどのように表現するか等含め、ご意見を頂戴することとします。</p> <p>これらのことを確実に実施するため、左欄文面要旨を、市への答申の際、「承認答申の付帯意見」として伝えることとします。</p>

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
委員B	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	<p>第一次滝沢市環境基本計画(骨子案)について承認します。</p> <p>ただ、滝沢市環境基本条例により設置されている、滝沢市環境審議会(以下、「環境審議会」という。)の役割等について、私見を申し上げたいと思います。</p> <p>申し上げるまでも無く、環境審議会は良好な環境保全と創造に関する基本的な事項について審議することとされており、その役割は益々重要さを増しているものと感じております。</p> <p>しかしながら、現在の環境審議会においては、市長からの諮問に対し書面上の審査しか実施されていないのが現状と認識しております。</p> <p>そこで、環境年次報告書(以下、「年次報告書」という。)が諮問された場合や年次報告書に対する意見があった場合など、環境審議会自らが地域・現場に出向いて調査するなど、行政の分析結果や意見の妥当性について検証する必要があると感じます。</p> <p>今後の環境審議会の活動に期待しています。</p>	<p>近年、コロナ禍ということもあり、書面開催での決定場面が続いておりました。</p> <p>委員ご指摘のとおり、現場確認等は、重要であると認識しています。</p> <p>今後、必要に応じて、委員の皆様にご提案するなど、現状の把握などに務めていきます。</p>
委員C	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	<p>7 環境施策の体系(案)について</p> <p>①関連するSDGsが記入されておりますが、SDGsの1・2・5・10・16が漏れております。この五つの項目についても、何とか関連付けることは、出来ないでしょうか。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻が世界の大問題となっております。今後、この戦争により世界の枠組、混載機関の見直しなどが迫られております。このような状況において、SDGs16(平和と公正をすべての人に)は、ますます重要な項目になると思います。</p>	<p>・SDGs</p> <p>1、貧困をなくそう</p> <p>2、飢餓をゼロに</p> <p>5、ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>10、人や国の不平等をなくそう</p> <p>16、平和と公正をすべての人に</p> <p>について、正直申し上げますと、市の環境基本計画では触れづらい部分もございます(計画の分野的性質という意味です)。ただ、委員ご指摘のご主旨も大切であると理解しております。ご指摘いただいている分につきましては、環境基本計画ではなく「滝沢市総合計画」等、他の計画等でのフォローを求めることとします。</p>
委員D	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	なし	

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
委員E	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	<p>・環境基本計画の基本的な構成、まさに骨子がしっかりとおさえられているように認識しました。</p> <p>・骨子に「滝沢市らしさ」をどのくらい環境基本計画に盛り込めるか、反映できるか、表現できるか、コンサルタント会社関係者と確認しながら、滝沢市役所、議会、審議会、市民など、関係者から意見などをできるだけ聴ける機会を増やされることを期待します。</p> <p>・滝沢市総合計画やSDGs達成年(度)、パリ協定目標達成年(度)など転機の年となる2030年(度)に計画期間を設定されるのは良いと思います。</p> <p>・SDGsの17のゴールを基本目標に割り当てられることに加え、169のターゲット、230(232)の指標を基本的施策・取組の方向性に当てはめられ、上記した「滝沢市らしい」環境基本計画、環境政策に反映させることが望ましいと存じます。</p>	<p>・ご指摘ありがとうございます。</p> <p>「滝沢市らしさ」の部分は、他の委員からもご指摘、ご指導頂いており、今後、計画本体の策定にあたり、さまざまな角度で協議しながら原案を作成、折に触れて、環境審議会委員の皆様、環境パートナー会議進行管理委員会の皆様等への策定中の状況報告を頻繁に行うこととし、計画原案を整えていくこととします。また、パブリックコメントも実施することで、広く市民の皆様からのご意見をお聞きする機会を設けていく所存です。</p> <p>ご指摘、ご意見につきましては、随時受け付ける体制で望むつもりです。何卒、よろしく願いいたします。</p>

## 令和3年度第2回滝沢市環境審議会意見等に対する回答書(書面会議による意見等の内容)

委員	議案番号	項目	承認 不承認	意見等	回答
委員F	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	<p>骨子案については、承認いたします。</p> <p>計画の推進の円滑化として、日々感じていることがありますので、個人的な意見と確認を兼ねて書かせていただきます。</p> <p>恐らく「温室効果ガス削減」に関わってくると思いますが、車通勤の際の渋滞ですが、併せてCO2の排出量も多くなっています。</p> <p>そこで、職員数の多い市役所では、どれだけ車通勤者がいてこの課題解決のために取り組んでいることがあるのか。時差出勤とかやられているのであれば、ひとつの対策済みであろうと思います。</p> <p>もし未実施であれば、現状把握と取り組みについて、ご検討されることをお勧めいたします。</p>	<p>・委員ご指摘のとおりと考えます。</p> <p>残念ながら、市内一事業所としての「滝沢市役所」において、「時差出勤」の取り組みはこれまで定期的には行っておりません(震災時等の特殊事情がある場合は除きます)。</p> <p>ただ、岩手県が音頭をとり、「公共交通スマートチャレンジ月間」という取り組みに参加しています。</p> <p>本取り組みは、「公共交通機関の利用促進」が主目的ではありますが、「期間中のマイカー通勤減」「乗り合いでの利用促進」「自転車・徒歩通勤のチャレンジ」等、一定期間・一部区間等ではありますが、マイカー利用を抑え、CO2排出抑制にも寄与しています。それぞれの職員が「無理せず、出来る範囲で」を合言葉にとりくみました。ただここ数年は「コロナ対策」として、本取り組みは控えている状況です。</p> <p>本取り組みに限らず、事業所としてこういった取り組みを行えるか、「エコオフィス計画(地球温暖化対策実行計画事務事業編)」の改定と併せて考えてまいります。</p>
委員G	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	なし	
委員H	1	環境基本 計画(骨子 案)	承認	<p>それぞれの各分野での課題は、出席者・参加者を地域でとらえて、それぞれ声がけし、関連するSDGsを示して自治会でも積極的に学習会をすすめていく必要があると思います。</p> <p>勿論、当会としても環境委員を開き、掘り下げて参ります。</p> <p>「呼びかけ」は、やりすぎということはないので、あらゆる方法で取り組みについて勉強して参りましょう。</p> <p>周知方法について頑張りましょう。</p> <p>コロナ禍であっても紙面でお知らせして参加できる工夫をしましょう。</p>	<p>・委員ご指摘のとおりと考えます。</p> <p>個人、家庭が生活していく中で、最も身近な単位である「地域」において参加者をとらえ、「声がけ」し、積極的に各分野、各地域での取り組む姿勢が醸成されていくと思います。この点は非常に重要ととえており、「行政だけ、特定専門家のみ、特定活動家のみだけが積極的になっても何一つ実らない」のが環境基本計画であると認識しています。委員ご指摘の点について、改めて重要さを再認識させていただいて、計画策定に取り組んでまいります。</p>